

お知らせ

令和 8 年 3 月
JAバンク新潟県信連

「JAバンクアプリ プラスに関する規定」の一部改正について

令和 8 年 4 月 20 日付で「JAバンクアプリ プラスに関する規定」を一部改正いたします。

具体的な改正内容等は、令和 8 年 3 月 19 日以降に JAバンクアプリ プラス特設ページ (<https://www.jabank.jp/ja/appplus/index.html>) をご参照ください。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
JAバンク新潟県信連 事務支援部
TEL : 025-211-3470

 JAバンク新潟県信連